

動労本部革マル=松崎の要請による 政治的・選別的な不当処分強行の実態あばき出され

日刊 動労千葉

85. 5. 21

No. 1943

中野証人が出廷して16回「布施公判」(5/15)

五月十五日、千葉地裁において第十六回布施公判が開かれ、中野(委員長)証人の証言により、処分の不当性が暴き出された。

動労革マル=松崎が要請した政治的処分

中野証人は、布施書記長に対する解雇処分が差別的処分であり、当局と動労「本部」革マル一体となった動労千葉破壊の攻撃であることを具体的事実に基づいて鮮明にした。

第一に、「4・15事件」(一九八〇年四月十五日、津田沼電車区構内での春闘勝利総決起集会に動労「本部」革マル二百五十名がおしかけ、動労千葉の部隊を襲撃した事件)において、当局側管理者の誰一人ケガをしたわけでもないのに、動労千葉のみ「免職」という重い処分を出していること、

第二に、布施書記長への免職処分発令前段での秋山局長(当時)と中野書記長(当時)の話し合いで、秋山局長は「あなたに会う前である人と会ってしまった」と、「松崎」と会い処分を約束し、これが動かせないことを暗ににおわせる発言をしたこと。

第三に、動労「本部」革マルの暴力オルグにより、成田運転区の押尾区長(当時)が暴力をふるわれてケガをし、本人が告訴の意を示したにもかかわらず、本社の圧力で押さえられたこと。

第四に、秋山局長(当時)は「今後暴力行為が起きた場合、嚴重に処分する」なる局報号外を発売したが、他局の動員者(動労「本部」革マル)の顔を全く知らない千葉局の現認は、結果として動労千葉の組合員のみ現認し処分する差別的なものと指摘について当局はこれを認めたこと、

こうした証言により、当局と動労「本部」革マル一体となった姿が浮きぼりにされ、傍聴者の誰

もが怒りを新たにした。

当局側、まともな反論もできず

これに対し、反対尋問は相もかわらず「動労千葉は三里塚空港建設という国策に反対して闘っているから処分されて当然」との印象を裁判長に与えることに必死となった。

しかし、中野証人の毅然とした証言のまゝに反対尋問を続ける気力を失った西弁護士は、わずかに十分足らずで反対尋問をとりやめ、サジを投げました。

さらに当局を迫りつめ、布施書記長の処分撤回をかちとろう。

次回の公判は、七月十七日の予定です。

 サークル協会の お知らせ

当面する各連盟の大会日程がぎまりました。

△スポーツ連盟▽		△囲碁・将棋連盟▽	
第6回野球大会	日時— 6月14日 9時(1・2回戦) 6月17日 9時(準決・決勝戦)	第6回支部対抗戦	日時— 6月22日 9時30分
場所— 1・2回戦— 県営スポーツセンター 軟式野球場 A面・B面		準決・決勝戦— 千葉公園球場	
※ 優勝チームは、動労千葉代表として対外試合を行います。		△娯楽連盟▽	
		釣大会 第1回海の部	日時— 7月6日
		場所— 勝浦	



1000名の国鉄労働者隊列で行進 (1985年3月24日、三里塚)

労働者の首を切り、農民を踏みつけにして、戦争への道をひた走る中曾根を許すな!

5.20に総決起しよう

二期工事阻止、不法収用法弾劾、東峰十字路裁判闘争勝利、脱着派粉碎・掃蕩 (作業服上下)

成田運転区 10時集合